

令和6年4月8日

保護者 様

三木市立口吉川小学校

校長 岩本 充洋

### 地震発生時の児童の登校・下校の措置について

陽春の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本校教育にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして下記の「地震発生時の児童の登校・下校措置」のとおりといたしますので、ご理解のうえご家庭での対応をよろしくお願いいたします。

なお、学校からの連絡は、「すぐーる」等を想定しておりますが、表中の※は、被害が甚大で通信手段が使えない場合の対応とします。

#### 記

#### 《地震発生時の児童の登校・下校措置》

区 分	措 置
① 登校前（在宅中） 震度5弱以上の地震が発生 または、緊急地震速報が発表 された場合	自宅に待機し <u>学校の指示</u> を待つ。  ※学校から連絡があるまで自宅または避難場 所に待機とする。
② 登下校中 物につかまりたくなるような 大きな揺れを感じた場合	<u>安全な場所に一時避難し、揺れが収まったら、 学校または自宅の安全な方に避難して学校の指 示を待つ。</u>  ※自宅に避難した場合は自宅待機、学校に避 難した場合は引き渡しによる下校とする。
③ 在校中 震度5弱以上の地震が発生 または、緊急地震速報が発表 された場合	児童は学校に待機し、保護者は学校の指示を 待つ。  ※引き渡しによる下校とする。

○ 震度4以下の場合は、安全を確認した上で、原則平常どおりとします。